

【基本理念】 子どもすすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	計画
【1】結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます	1 結婚に向けた支援の充実	1 結婚への意識の醸成	1	出愛♡恋々応援事業	女性活躍促進課	誠実に結婚を希望する男女を対象に、婚活スクールを開校し、結婚への心構えや、婚活力が高まる講座、婚活イベント、結婚相談などのサポートまで、一貫した結婚支援を行う。
			2	子育て情報発信事業	子育て支援課	「はぐくむ.net」内で結婚支援に関する情報提供及び随時更新を行う。内容の充実を図り、閲覧数の増加につなげる。
		2 経済的自立に向けた支援	3	企業立地支援事業	商工振興課企業立地推進室	市内に工場等を立地する企業や、空き工場、空きオフィス等の既存ストックを活用し事業を行う企業に対して支援し、本市の産業構造の高度化や雇用機会の拡大を図る。
			4	中小企業労働相談事業	しごと支援課	中小企業雇用相談員を配置し、市内企業を訪問して、国の補助金制度をはじめとする各種支援制度について情報提供を行うとともに、雇用や採用状況等の現状の聞き取りを行う。
			5	市営住宅管理事業	市営住宅課	耐震補強工事(1団地)、東安居団地新築工事(D棟)を行う。
			6	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録及び情報提供	住宅政策課	住宅の確保に配慮を要する人(住宅確保要配慮者)に対し住宅の安定確保に努める。住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録事務を行い、ホームページで情報提供を行う。
		3 次代の親の育成	7	育児体験学習の充実	子育て支援課	保育園・認定こども園において地域の小中学生・高校生を保育体験や行事等に招き、乳幼児とふれあうことで、成長や発達について知る機会を提供する。
			8	男女共同参画意識啓発教材(夢への招待状)	女性活躍促進課	キャリア教育連絡協議会と連携しながら、小中学校に対し、「夢への招待状」を改めて周知し、性別に関わらず、個性や能力を生かした職業観の醸成につなげていく。
	2 安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減	4 母子の健康の確保と増進(妊娠・出産期)	9	妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業	健康管理センター	ふくっこ窓口、産前・産後サポートの充実 ・新たに、プレママ教室、心理カウンセラー相談を実施 ・助産師相談の拡充 ・両親学級、助産師ママくらぶは継続実施
			10	妊婦健康診査事業	健康管理センター	妊産婦健康診査をし、母子の病気や異常を早期発見に努める。また、健診費用を助成し、経済的負担を軽減するとともに、適切な回数の受診を促す。
			11	産後ケア事業	健康管理センター	家族等から出産後の育児支援が得られない等、特に支援を必要とする母子に対して、安心して子育てができるよう、助言や育児手技等の支援を行う。 ・済生会病院を新たな委託施設として追加 ・対象年齢の拡大:生後1年まで
			12	妊産婦・新生児訪問指導	健康管理センター	訪問対象者に、助産師、保健師、看護師による訪問を実施し、出産・育児に関する助言・指導を行い、妊産婦の健康の保持増進と新生児の健全な発育を支援する。
			13	風しん抗体検査事業	保健企画課保健予防室	市が指定する医療機関において、妊娠を希望する女性や配偶者等に風しん抗体検査を実施し、風しんの感染予防及びまん延防止を図る。
		5 不妊に対する支援	14	特定不妊治療費助成事業	保健企画課保健支援室	医療保険の適用がなく、高額な治療費がかかる特定不妊治療を受けた方々に対し治療費の一部を助成する。令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に、国補助事業が拡充されたことに伴い、上乘せ助成である市単独事業についても内容を一部改正する。
		6 出産・子育て後の職場復帰への支援	15	男女共同参画・子ども家庭センター事業(再チャレンジ支援講座)	女性活躍促進課	離職した女性が再就職をする際に必要な知識や情報を学ぶ講座を開催し、再就職につなげるよう支援する。 ■講座開催数 5回
		7 思春期保健対策の充実	16	性教育年間指導計画作成	保健給食課	全児童生徒に対し、性に関する健全な意識を浸透させ、命の大切さに対する意識の向上を図る。また、心身の機能の発達と心の健康を理解し、悩みへの適切な対処ができるよう、発育・発達段階等を踏まえた年間指導計画を作成し、計画的・継続的に指導を実施する。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	計画	
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	3 子どもの健康の確保と増進	8 母子の健康の確保と増進(子育て期)	17	乳幼児健康診査事業	健康管理センター	乳児健診は引き続き医療機関での個別健診を継続。幼児健診は引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら実施する。未受診者には必要に応じて他機関の協力を得ながら受診勧奨を行う。	
			18	乳幼児期の健康教育及び相談	健康管理センター	各地区のニーズに合わせた健康教室や相談会を実施し、乳幼児の心身の成長や発達について正しい知識の普及を行う。	
			19	予防接種事業	健康管理センター	医療機関での個別接種を継続し、乳幼児にとって望ましい時期に各種予防接種を実施し、感染症を予防する。麻疹風しん予防接種未接種者への接種勧奨を継続し、1期に比べ接種率が低い2期については効果的な接種勧奨方法を検証、実施する。	
			20.1	教育・保育施設や学校における健康診断 1	子育て支援課	公立保育園・認定こども園の園児(全年齢)において健康診断、歯科健診、尿検査等を実施し、子どもたちの健康を維持する。	
			20.2	教育・保育施設や学校における健康診断 2	保健給食課	・児童・生徒及び幼児の健康診断を実施。 ・心電図検査を実施(小学1年生、4年生、中学1年生) ・血液検査を実施(中学1年生) ・内科健診、歯科健診、尿検査を実施(全小中学生)	
			21	子どもの応急手当支援事業	救急救助課	・助かる命を助けるために、救命処置、応急手当の方法、小児救急などの救急知識の普及に努める。 ・令和3年度は、広い会場で、人数制限等を行ったうえで講習会を開催する。 ■年間12回 開催	
			22	小児救急医療支援事業	健康管理センター	休日の一次救急医療体制を確保するため、休日急患センターおよび休日急患歯科診療所を開設する。 ■休日急患センター 122日 ■休日急患歯科診療所 73日	
		10 食育の推進	23	乳幼児期の食育の推進	健康管理センター	健康管理センターや公民館等において、栄養士等による教室や相談会を実施する。 ■離乳食教室 36回 ■地区相談会 1回以上	
			24	保育園・認定こども園食育推進事業	子育て支援課	子どもたちの健やかな成長のため、園訪問による給食指導及び食育指導や子育て相談会を実施し、望ましい食習慣の定着を図る。	
			25	学校における食育の推進	保健給食課	各小中学校において、栄養教諭及び学校栄養職員を中心に、食に関する指導計画に基づきながら指導や食育推進事業を進めていく。	
			26	家庭における食育の推進	保健給食課	・児童・生徒の生活習慣や食生活の状況に関する実態調査(年1回)を実施する。 ・給食だより等を配付し、望ましい食習慣や栄養に関する正しい知識の普及啓発を行うとともにフェイスブックによる食育情報の発信(月3回程度)を行う。	
			27	食育推進事業	農政企画課	食育推進計画に沿った食育イベント(年2回)を開催し、家庭等での食育の啓発を行う。	
		4 幼児児童の教育・保育の健全・保育の充実と	11 教育・保育の量の確保と質の向上	28	公立保育園等環境整備事業	子育て支援課	老朽化した空調設備及び屋上防水の改修並びに下水道切替工事を行うことで安全・安心な教育・保育環境を維持する。
				29	私立教育・保育施設等整備補助事業	子育て支援課	森田地区における令和4年4月の新設私立園の開園に向け、整備補助、設置認可を行う。
	30			私立教育・保育施設運営費補助事業	子育て支援課	私立の教育・保育施設の運営及び教育・保育内容の充実のために要する経費を補助する。	
	31			研修指導事業	子育て支援課	・アクションプログラムvol3に基づき、研修の充実に努め、園職員の資質と専門性を高める。 ・研究指定園等の研究内容を、公私立保育園、認定こども園等を対象に公開保育や研究発表を通して広めていく。	

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	4 幼児期の教育・保育の充実と児童の健全育成	12 児童の健全育成	32	児童館運営事業	学校教育課放課後児童育成室	・児童館で、児童に健全な遊び場を提供し、地域の中で児童の健全育成を推進する。 ・毎週木曜日の午前中に「子育てひろば」を開催する。
			33	放課後児童健全育成事業	学校教育課放課後児童育成室	・放課後留守家庭の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため放課後児童会、児童クラブを運営する。 ・利用ニーズなど各地区の状況を踏まえた整備方針を検討し、利用を希望する児童の受け入れ体制を整える。
			34	放課後子ども教室推進事業	学校教育課放課後児童育成室	・放課後子ども総合プラン推進委員会を開催する。 ・放課後の児童の安心・安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室推進事業を実施し、地域住民が主体となって様々な体験活動や交流活動に取り組む。
			35	公民館教育事業(少年教育)	生涯学習課	集団における役割分担、共同意識に立つ生活訓練、自然の中での遊びと訓練など家庭や学校では得られない地域社会での様々な経験や体験を通して、心豊たくたくましい成長が出来るよう、里山体験や伝統行事への参加などの少年教育事業を全公民館において実施する。
			36	学校不適応対策推進事業	学校教育課	継続的に福井市適応指導教室(チャレンジ教室)にて、学校不適応児童生徒の援助や保護者の相談を行う。
	13 要保護児童への支援	37	児童虐待防止等事業	子ども福祉課	子どもの見守り体制を強化するため、食事の提供や学習支援などを通じて気がかりな子ども等の把握、状況確認を行う民間団体に対する補助事業を実施する。	
		38	児童虐待防止普及啓発事業	子ども福祉課	・児童虐待の未然防止・早期発見のため、日頃子どもと関わる機会の多い関係機関を対象に虐待対応マニュアルや出張講座にて、発見のポイントや通告の大切さを周知する。 ・育児負担の軽減や早期支援を行うため、子育て世帯を中心に相談先や子育て支援センターなどの情報を発信し、周知に努める。 ・令和2年度に作成した対応マニュアルを周知する。	
		39	養育支援訪問事業	子ども福祉課	支援に拒否的な乳幼児のいる家庭を訪問し育児用品を配布することによって保護者が支援を受け入れやすく、相談支援やヘルパー派遣につなぐ事業を併せて実施する。	
	5 特別な支援が必要な子どもへの配慮	14 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援	40	発達障がい児支援	障がい福祉課	・発達障がい児者支援庁内連絡会及び発達障がい児者専門支援者検討会で、乳幼児期から成人期までの途切れのない一貫した支援のあり方について検討を行う。
			41	児童発達支援センター機能強化事業	障がい福祉課	障がい児支援の拠点である児童発達支援センターの機能強化事業として、市内障害児通所支援事業所を訪問し、専門的な助言や指導等を行い、地域の支援体制の充実を図る。
			42	障がい児健全育成事業	子育て支援課	「子育てファイルふくいっ子」の活用方法や障がいへの理解について、公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園の保育者等を対象に研修会への積極的な受講を呼びかけ、発達障がい児への理解を深め、保護者も含め支援方法を探っていく。
			43	いきいきサポーター配置事業	学校教育課	児童生徒が抱える学校生活上の様々な問題について、指導、相談、支援を行うため、令和2年度と同じく小中学校にいきいきサポーターを85人配置する。
			44	心身障がい児介助員配置事業	学校教育課	障がいの有無に関わらず、誰もが地域の学校で学べる環境を目指すため、肢体不自由等の心身に障がいをもつ児童生徒に対して介助員を配置する。
			45	医療的ケア児支援	障がい福祉課	福井市医療的ケア児支援推進協議会において、医療的ケア児やその保護者に対する今後の支援について検討を行う。
			46	重度障がい者(児)医療費等の助成	障がい福祉課	重度障がい児者を対象に保険診療として認められる医療全般に係る自己負担額の助成を行う。
			47	障がい児等に対する各種手当の支給	障がい福祉課	障がい児または障がい児を監護する父母等に手当を支給し、日常生活における負担の軽減を行う。
			48	障がい児福祉サービス利用における多子軽減措置	障がい福祉課	児童発達支援事業及び保育所等訪問支援を利用する障がい児について、同一世帯に未就学の兄または姉がいることを要件に利用者負担額の軽減を行う。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	5 特別な支援が必要な子どもへの配慮	15 ひとり親家庭への支援	49	ひとり親家庭就業・自立支援センター事業	子ども福祉課	母子・父子自立支援員による生活全般の悩み、就業相談や養育費等に関する弁護士相談を実施するほか、新たに養育費支払いの履行確保に係る公正証書の作成費用を補助する事業を実施する。
			50	児童扶養手当給付事業	子ども福祉課	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を監護・養育するひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している養育者に手当を支給する。
			51	母子家庭等医療費等助成事業	子ども福祉課	ひとり親家庭等々の経済的負担を軽減するため、20歳未満の子を持つひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している養育者及び子どもにかかる保険診療分の医療費を助成する。
			52	母子家庭自立支援事業	子ども福祉課	ひとり親家庭の親が生活の安定を資するために看護師や介護福祉士等の資格習得を目指す際の習得期間中の生活費や講座受講費の一部を助成する。
			53	母子父子専婦福祉資金貸付事業	子ども福祉課	ひとり親家庭等に対し、修学資金等の貸付制度に関する情報提供を行い利用の促進を図るとともに、利用者の立場に立った適切な貸付を行う。
			54	母子家庭等日常生活支援事業	子ども福祉課	ひとり親家庭の親が就職活動等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する。
			55	子どものまなび支援事業	子ども福祉課	生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもが生活習慣や学習習慣を取得できるよう支援する学習支援教室を実施する。(市内5か所)
			56	ひとり親家庭に対する保育料等の軽減	子育て支援課	所得が同等の世帯に比べ、ひとり親家庭の保育料を軽減する。
			57	学童保育利用支援事業	学校教育課放課後児童育成室	ひとり親家庭等への経済的負担を軽減するため、学童保育の利用料の一部を支援する。
		58	雇用奨励金事業	しごと支援課	国の「特定求職者雇用開発助成金(特開金)」の受給期間後も、障がい者や発達障がい者、母子家庭の母等や父子家庭の父、就職氷河期世代を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給する。	
		16 子どもの貧困対策の推進	59	子どものまなび支援事業(再掲)	子ども福祉課	生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもが生活習慣や学習習慣を取得できるよう支援する学習支援教室を実施する。(市内5か所)
			60	要・準要保護児童就学援助事業	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の負担を軽減する。
			61	要・準要保護生徒就学援助事業	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減する。
		17 外国につながる子ども等への支援	62	通訳員等による外国語対応支援	子育て支援課	外国につながる親子を支援するため、指差し会話シートの活用方法等について各園に周知を図る。
63	研修指導事業(再掲)		子育て支援課	保育園・認定こども園等で、保育者に対して多文化共生に関する研修を実施し、外国の文化、習慣、指導上の配慮等に関する支援を行う。		
64	外国人・帰国児童生徒日本語指導事業		学校教育課	各小中学校からの要請に応じて日本語指導が必要な児童・生徒に対する指導や、外国人の保護者に対する懇談会等での通訳を行う。		

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	6 教育環境等の充実	18 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実	65	英語活動推進事業	学校教育課	ALTを小学校3～6年生全学級へ派遣する。5・6年学級へは年24回、3・4年学級へは年9回とする。
			66	学校図書館支援員事業	学校教育課	学校司書のスキルアップのため、公共図書館との連携を取りながら、選書会を定期的に行っていく。
			67	鑑賞教室事業	学校教育課	幼児に演劇を鑑賞する機会を提供する。 (児童対象の演劇鑑賞「劇団四季『こころの劇場』福井公演」は今年度中止)
			68	キャリア教育推進事業	学校教育課	地域や産業界の持つ教育資源を活用し、小学校の社会見学・体験活動や中学校の進路学習・職業調査活動など、学校におけるキャリア教育の充実を図る。
			69	教職員力量向上研修事業	学校教育課	校長会・教頭会と併に、教職員に必要な力量をつけるための研修を企画し実施する。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で集合型研修を行う。また、オンライン研修も実施する。
			70	地域に生きる学校づくり推進事業	学校教育課	教育活動を地域に公開する方法や学校の地域と関わる取組について、家庭・地域・学校協議会等で意見をもらいながら、子どもの思いと地域の願いとが合った取組となるようにする。
			71	運動部活動地域連携推進事業	保健給食課	・中学校の運動部活動において、専門的な技術指導力を持った地域の人材を外部指導者として活用する。 ・アスリートまたは指導者による実技講習会を実施し、生徒に運動する楽しさや喜びを体験させ、生涯スポーツの基礎を培うとともに競技力の向上を目指す。(年間2回予定) ・顧問教員が部活動指導で活用することを目的に、効果的・効率的な指導方法を学ぶ機会を設定する。
	19 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	72	環境浄化活動	青少年課	例年、12月から有害環境調査を開始していたが、令和3年度からは市職員が街頭補導時にも立ち入り調査を実施する。白いポストの回収業務を、引き続き消毒等を十分に行いながら実施する。	
		73	情報モラル教育の推進	青少年課	・各小中学校に対し、情報モラル講習会の開催を呼びかける。 ・各小中学校の要望に応じて、小学3年生から中学3年生ならびに保護者を対象に、ネット上の様々な課題に対応した情報モラル講習会を開催する。さらに、近年スマホ・ネット利用の低年齢化が進んでいる現状を踏まえ、小学校低学年を対象とした講習会開催に要望があれば応じる。	
	7 安全・安心な生活環境の整備	20 良好な生活環境の整備	74	居住推進支援事業	住宅政策課	子育て世帯等の住宅取得やリフォームを支援することにより、良質な住環境での居住を促進する。
			75	交通安全施設維持管理事業	監理課	道路及び道路付属物のパトロールを実施し、破損箇所等の早期発見・補修を行うことにより、安全で良好な道路環境を確保する。
			76	防犯灯設置補助事業	まち未来創造課	自治会が実施するLED防犯灯の設置に対して補助を行う。
			77	公衆街路灯電気料補助事業	まち未来創造課	自治会が維持管理する防犯灯の電気料に対して補助を行う。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	計画
【2】子どもの健やかな育ちを守ります	7 安全・安心な生活環境の整備	21 子どもの生活の安全を守るための事業の推進	78	交通安全教育推進事業	自転車利用推進課	幼稚園・保育園・認定こども園や児童館・小学校のほか、交通公園(湖上公園)で子どもを対象とした交通安全教室を実施する。(年100回以上)
			79	交通安全普及啓発事業	自転車利用推進課	四季の交通安全運動期間などに合わせ、子どもたちの登校時間における交通安全街頭指導活動を実施する。(年5回)
			80	防犯隊活動支援事業	危機管理課	地域における防犯隊活動を支援し、活性化させることで、市民の防犯意識の高揚を図り、市民が安全で安心して生活できるまちづくりにつなげる。(目標パトロール回数 1,595回)
			81	防犯カメラ設置補助事業	危機管理課	自治会等が通学路や子どもの遊び場、子どもや女性自治会等が通学路や子どもの遊び場、子どもや女性への声かけ事案の街頭犯罪発生場所等に設置する防犯カメラへの補助を行い、犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会づくりを推進する。(設置目標 2地区以上、12台設置)
			82	安全教育の実施	保健給食課	警察等の協力を得ながら、防犯及び不審者対応訓練等の安全教室を実施する。(各小中学校年1回以上)
			83	不審者情報の共有	青少年課	子どもたちの安全のために、不審者事案が発生したときには、警察へ情報提供し、近隣小中学校へFAX送信、保護者等に緊急メール配信を行うことで注意喚起する。
			84	安全マップの見直し(小中学校)	保健給食課	学校ごとに作成している安全マップの見直し、危険箇所の周知を行うとともに対策を講じる。(マップ作成は4~5月、見直しは都度)
			85	「通学路安全プログラム」に基づいた通学路安全対策の検討・実施	保健給食課	各小中学校に対し、通学路の安全点検を実施してもらい、危険箇所の改善要望を挙げてもらう。道路管理者や警察など関係機関と合同点検(年1回)等を通じ、危険箇所の改善について検討・実施を行う。
			86.1	お散歩安全マップの作成・見直し(保育園、幼稚園、認定こども園)1	子育て支援課	お散歩安全マップを指導計画に落とし込むことで常日頃から危険箇所の認識に努め、より一層の安全意識向上を図る。
			86.2	お散歩安全マップの作成・見直し(保育園、幼稚園、認定こども園)2	学校教育課	幼稚園ごとのお散歩安全マップを見直し、園周辺の危険箇所を把握、共有することで、安全意識の向上を図る。
			87	交通安全施設設置事業	道路課	市道における危険箇所に交通安全施設の設置等を行うことにより、安全で円滑な交通環境を確保する。(通学路照明設置 2か所)
			88	市内公園設備管理事業	公園課	・遊具の定期点検を実施し、事故の未然防止に努める。 ・市内公園の遊具や休憩施設等の更新及び修繕を行い、安全で快適な公園環境を整備する。
			89	児童小遊園遊具整備補助事業	子ども福祉課	神社や寺院の境内等における遊具の新設または撤去に要する経費を補助する。
			90	公立保育園等環境整備事業(再掲)	子育て支援課	老朽化した空調設備及び屋上防水の改修並びに下水道切替工事を行うことで安全・安心な教育・保育環境を維持する。
			91	外壁落下防止対策事業	教育総務課	校舎等のタイルやモルタル等の点検を行い、危険箇所について落下防止工事を実施する。(7校)
			92	窓ガラス飛散防止対策事業	教育総務課	拠点避難所である小学校体育館の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付し、飛散防止対策を施す。(8校)
93	校舎大規模改造事業	教育総務課	児童生徒数が急増している森田地区において、学校規模適正化の抜本的対策を講じるための基本計画を策定するとともに、森田中学校における当面の教室不足対策のための改修工事を施工する。			

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	計画
【3】保護者への子育て支援を充実します	8 子育て支援の充実	22 子育て支援事業の充実	94	乳児家庭全戸訪問事業	健康管理センター	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や、育児の不安や悩みを聞くなどの育児相談を助産師、保健師、看護師が実施する。
			95	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、引き続き利用制限を設けての開所とする。専門家による講座や育児相談の機会を設けたり、職員が丁寧な支援・援助を行ったりして、保護者の育児負担感等の緩和を図る。
			96	すみずみ子育てサポート事業	子育て支援課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時預かり等のサービス(8施設)を利用した際の利用料を一部助成することで子育て世帯の負担を軽減する。
			97	一時預かり事業	子育て支援課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や、1号認定子どもで保護者の就労等により、教育時間終了後や長期休業期間中に保育を必要とする入園児を、保育園、認定こども園、幼稚園において預かり、必要な教育・保育を行う。
			98	病児保育事業	子育て支援課	病気治療中または病気の回復期にある集団保育が困難な児童を一時的に保育し、子育てと就労の両立の支援を行う。(病児保育 2か所、病後児保育 4か所)
			99	子育て支援短期利用事業	子育て支援課	保護者の病気・仕事などの社会的事由で養育が一時的に困難になった児童を、児童養護施設(済生会乳児院、吉江学園、ほほ咲みの郷)において一時的に養育するショートステイ・トワイライトステイを実施し、児童及び家庭の福祉向上を図る。
		100	出産育児一時金支給事業	保険年金課	国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給し、国民健康保険世帯の費用負担を軽減する。	
		101	児童手当給付事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校終了前までの児童の養育者に手当を支給する。	
		102	子ども医療費助成事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校終了前までの児童にかかる保険診療分の医療費について自己負担金を除き助成する。	
		103	養育医療給付事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の未熟児にかかる医療費について、自己負担分を除き給付する。	
		104	幼児教育・保育無償化事業 1	子育て支援課	3～5歳児(幼稚園、認定こども園における1号認定の満3歳児も含む)、0～2歳児の非課税世帯について、幼稚園、保育園、認定こども園の保育料を無償化する。	
		104	幼児教育・保育無償化事業 2	障がい福祉課	3～5歳までの障がい児について、児童発達支援等の利用者負担の無償化を行う。	
		105	2人っ子・3人っ子支援	子育て支援課	世帯の第二子(所得制限あり)及び第三子の保育料を無償化する。	
		106	実費徴収に伴う補足給付事業(保育園、幼稚園、認定こども園)	子育て支援課	国の事業実施要綱等を踏まえ、生活保護世帯について、所定の実費徴収に係る保護者負担額を補助する。	
		107	要・準要保護児童就学援助事業(再掲)	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減する。	
		108	要・準要保護生徒就学援助事業(再掲)	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担を軽減する。	
		109	小児慢性特定疾病医療費助成事業	保健企画課保健支援室	小児慢性特定疾病は治療が長期にわたり費用が高額になるため、医療費の患者負担分を一部助成する。	

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	計画
【3】保護者への子育て支援を充実します	9 家庭における親意識の向上	24 家庭教育への支援の充実	110	保育園・認定こども園における親意識向上のための取組	子育て支援課	保育園や認定こども園、公民館等で様々な子育て講座を開催し、親子で参加することで、子どもとのふれあいを多く持ち、親としての意識向上を図る。
			111	公民館教育事業(家庭教育)	生涯学習課	家庭の教育力の向上を目的に、地域の保育園、認定子ども園、幼稚園、学校などの公的機関と連携し、子育て相談会や親子での体操教室や工作教室などの家庭教育事業を全公民館において実施する。
			112	ブックスタート事業	みどり図書館(図書館、桜木図書館、清水図書館、美山図書館)	生後3か月以上3歳未満の子ども及びその保護者を対象に、地域全体で子育てを応援するメッセージを伝えながら絵本2冊、子育て支援情報を布製バッグに入れたブックスタートバッグを贈呈する。(実施予定回数72回) ※令和3年度は1歳半健診の実施が健康管理センターのみとなるため、令和2年度より実施回数が減少
			113	子育てファミリー応援講座	みどり図書館	子育て中の家族を支援する子育てファミリー応援講座の実施に取り組む。親子や家族で参加できる講座を行い、乳幼児期から図書館や本に親しむ機会を提供する。(6講座)
			114	生涯スポーツ推進事業	スポーツ課	スポーツを通して親子のふれあいと、健やかな子どもの育成を図るため、親子や家族で参加するスポーツ活動の機会として「ファミリーミニマラソン大会」を開催する。ただし、開催は、新型コロナウイルスの感染状況を見極め、判断する。
			115	家族ふれあい推進事業	青少年課	・家族ふれあい絵手紙コンクールを実施し、表彰式終了後、優秀作品展示を市内5か所で実施する。 ・毎月15日の「青少年育成の日」、毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発をする。
		25 父親の家事・育児参画の推進	116	男女共同参画・子ども家庭センター事業(子育てパパカレッジ)	女性活躍促進課	子育ての楽しさを父親に感じてもらうことで、家庭における父親の積極的な育児参画を促す講座を開催する。 ■講座開催数 4回
			117	女性活躍応援事業(家庭編)	女性活躍促進課	・家庭における女性の負担軽減を図るため、男性の家事・育児への参画を促す「家事・育児シェア見える化シート」活用講座を開催する。 ■講座開催数 3回 ・ラク家事コンテストを開催し、男性の家事へのハードルを下げ、女性の家事を完璧にしなければいけないという意識を緩和する。
			118	イクメン応援事業	子育て支援課	はぐくむ.netでイクメンの紹介を継続し、イクメン向けの講座を開催する。
		【4】社会全体で子どもの育ちを支えます	10 職域における支援体制の整備	26 ワーク・ライフ・バランスの推進	119	魅力ある職場づくり推進事業
120	中小企業労働相談事業(再掲)				しごと支援課	中小企業雇用相談員を配置し、市内企業を訪問して、国の補助金制度をはじめとする各種支援制度について情報提供を行うとともに、雇用や採用状況等の現状の聞き取りを行う。
121	子育てファミリー応援企業登録事業				女性活躍促進課	「子育てファミリー応援企業」に登録する企業を増やすとともに、女性活躍応援事業と連携し、更なる男女共同参画や女性活躍に関する意識啓発を図る。
122	女性活躍応援事業(企業編)				女性活躍促進課	「組織診断クラウドFukurea(フクリエ)」の活用企業を増やし、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進を図る。

施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	計画
【4】社会全体で子どもの育ちを支えます	1 1 地域における支援体制の整備	27 地域における教育力の向上	123	多機能よろず茶屋設置事業	地域包括ケア推進課	・高齢者のふれあいや仲間づくりの場を支援し、地域のコミュニティ力を高めるとともに、世代間の交流や子どもの見守り事業への取組を促す。 ・新たに設置したよろず茶屋を訪問する際、高齢者と地域の児童等との世代間交流の取組を促す。
			124	地区敬老事業	地域包括ケア推進課	敬老の精神を培うと共に、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的に敬老会や世代間交流事業、軽スポーツ大会等の生きがい支援事業を開催する。また、これらを通じて園児や小学生等と世代を超えた交流を行う。
			125	保育園・認定こども園地域活動事業	子育て支援課	公立保育園・認定こども園において、地域活動事業を実施し、地域の高齢者及び児童、地域の乳幼児を持つ保護者と触れ合う。
			126	地域教育力活性化事業	生涯学習課	家庭・学校及び地域の結びつきを深める事業(講演会、ふれあいコンサート、指導者研修会など)をPTAが中核となって実施する。
			127	青少年育成団体活動支援事業	青少年課	・見守り活動や危険箇所点検などの青少年の健全育成活動を支援する。(青少年育成福井市民会議) ・ジュニアリーダーの研修会を実施する。(子ども会育成連合会)
			128	スポーツ協会育成事業	スポーツ課	・スポーツ少年団活動を通じて、子どもの連帯感や社会性を育む。 ・スポーツ少年団活動が、地域に根ざした活動となるよう働きかける。 ・生涯にわたりスポーツを楽しめるように、各種スポーツ大会や教室などを開催する。
			129	学校体育施設開放事業	教育総務課	・児童生徒や市民のスポーツ活動の場を確保するため、学校教育に支障がない範囲で(主に平日17時～21時)、小学校及び中学校の体育館を地域住民等に開放する。
			130	地域での子育てや孫育ての支援	子育て支援課	公民館や図書館、子育て支援センター等で子育て・孫育て講座を開催し、祖父母や地域の人々との交流を通して、子どもの社会性を育み、成長を見守る地域づくりを行う。
			131	保健衛生推進員会育成事業	健康管理センター	地域の健康づくりの推進を担う保健衛生推進員が、地域での子育て支援や見守りを行えるよう、母子保健サービス等について学ばせ研修会を開催する。
	132	主任児童委員研修事業	子ども福祉課	主任児童委員・児童委員が地域における見守りが行えるよう、専門性を高める機会を提供するため、研修会を開催する。		
	1 2 行政の強お化ける推進体	29 関係機関との連携と一元的な情報提供	133	利用者支援事業(子育て支援)	子育て支援課	市の窓口子育て総合相談員を配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関する情報提供及び助言を行う。
			134	妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業(再掲)	健康管理センター	ふくっこ窓口、産前・産後サポートの充実 ・新たに、プレママ教室、心理カウンセラー相談を実施 ・助産師相談の拡充 ・両親学級、助産師ママくらぶは継続実施
			135	子育て情報発信事業(再掲)	子育て支援課	「はぐくむ.net」内で結婚から妊娠・出産、子育てまで、支援に関する情報提供を行う。内容の充実を図り、閲覧数の増加につなげる。